

獣医師は公務員としても活躍し、畜産の発展や公衆衛生の向上そして、動物の福祉・愛護精神の普及などにも貢献しています

公的機関で活動する獣医師

獣医師は、国家公務員や地方公務員として公的機関でも活動しています。

公務員として働く獣医師は、家畜の疾病のまん延を防ぐための「家畜衛生」、畜産物の衛生検査などや人と動物の共通感染症対策、動物福祉・愛護精神の普及といった「公衆衛生」に携わっています。

公務員としての獣医師の仕事は多岐にわたっており、私たちの暮らしとも密接につながっています。



家畜衛生

家畜の伝染病の防止を通じて畜産の発展や食料の安全供給に貢献しています



〈国内での家畜の疾病を防ぐ〉

口蹄疫、牛海綿状脳症(BSE)、高病原性鳥インフルエンザといった家畜の感染症が最近国内で発生しましたが、どれも速やかに制圧されました。その防疫対策の中心となって活躍したのが、家畜保健衛生所の獣医師です。

感染症には発見後、速やかな届出が必要な法定伝染病のほかに多くの感染症があります。感染症については、多くの研究機関でより良い診断・治療のための研究が日々研究され、実際に家畜防疫の現場で活かされています。獣医師の努力により、日本の家畜防疫は国際的に高い評価を得ています。

〈水際で家畜の疾病の侵入を防ぐ〉

農林水産省は全国の港や空港で獣医師による動物検疫業務を行っています。動物検疫所では、生きた家畜だけでなく、骨・肉、毛皮類などの畜産物や人工授精に用いる精液などの検疫を行ない、国外からの感染症の侵入を水際で防いでいます。

公衆衛生

食品衛生、感染症予防、動物福祉・愛護精神の普及を通じて、私たちの安全な暮らしに貢献しています



〈公衆衛生や食の安全の向上に貢献〉

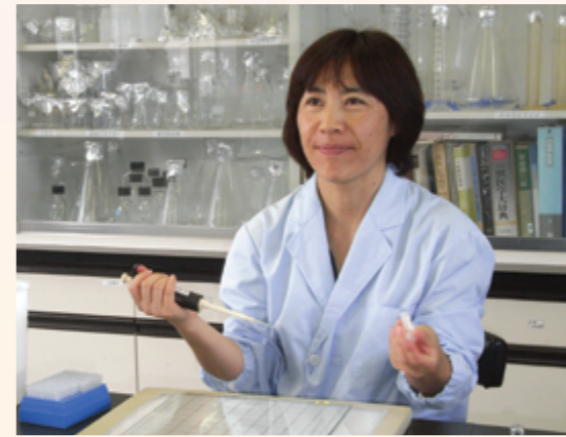
家畜は食肉処理場や食鳥処理場などで畜産物となります。獣医師などの食品衛生監視員が食肉加工の過程で衛生検査を行い、食中毒やBSEなどを防止し、畜産物の安全性を確保しています。

〈人と動物の共通感染症対策〉

国や自治体の研究機関では、獣医師が狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症の防止対策や、発生した場合の速やかな対策に取り組んでいます。

〈動物福祉・愛護精神の普及〉

捨て犬や捨て猫が悲劇的な運命をたどることは、皆さんご存知だと思いますが、そのような現場でも動物たちは獣医師に支えられています。命の尊さを知り尽くしている獣医師は、不幸な動物たちを減らすために、動物の里親探しや飼い主への飼育指導など、動物福祉・愛護精神の普及に行政とともに取り組んでいます。



家畜伝染病対策の最前線で働く獣医師

公務員として家畜保健衛生所などで働く獣医師は、家畜の伝染病予防とまん延防止に努めています。主に法定伝染病である口蹄疫やBSE、鳥インフルエンザなど、発生すると大きな被害が予想される疾病に対して、農林水産省や各都道府県と連携して対策にあたっています。生産者への情報提供や飼養環境などに関する指導も重要な仕事です。また、法定伝染病以外の疾病についても、病気が疑われる家畜の精密検査や診療獣医師と協力しての治療など、適切な対応をとっています。

家畜の病気は予防が最も重要です。そのため、獣医師はさまざまな検査や生産者への指導を行い、安全な畜産物の安定生産に貢献しています。



海外からの動物の病気の侵入を防ぐ

空港や港には動物を介して海外から侵入する病気を防ぐための検疫所があり、家畜防疫官としての仕事に従事する獣医師がいます。ここでは、旅行者が持ち込む動物(犬や猫など)や家畜、展示動物のほか畜産物の検査も行います。これらの業務すべてに獣医師が携わり、日夜病気の国内侵入に目を光らせています。

例えば、馬の場合、法令に基づいて10日間係留し、係留期間中は朝夕2回の健康チェックを行いながら、血清学的検査や微生物学的検査などさまざまな検査を行います。輸送疲れで馬が体調を崩してしまった場合は、夜間や休日であっても診療獣医師とともに対応にあたります。



食卓の安全を守る獣医師

各自治体には「食肉衛生検査所」というものがあり、そこでは「と畜検査員」として働く獣医師がいます。と畜検査員は、まず生きた家畜の健康状態を視診や触診などで確認し、と畜後には血液、内臓、筋肉などのチェックをします。そこで万が一異常が見られた場合は、一部を検査材料として採取し、細菌検査、血液検査、病理検査、理化学検査などを行います。牛の場合はBSE検査が必ず行われています。

安全な食肉を安定して供給することは獣医師の重要な仕事のひとつですが、近年、食肉の安全性に対する意識が高まっており、この分野での獣医師の果たすべき役割はますます大きなものになっています。



動物愛護の心を育てる

TVドラマや映画にも登場し、ご存知の方も多いと思いますが、都道府県の動物愛護相談センターなどでも獣医師は活躍しています。

ここで働く獣医師は、捕獲・収容された犬や猫などの動物の処分・譲渡のほかに、動物愛護の精神の啓発や適正な飼育法の指導、人と動物の共通感染症の調査・研究、ペットショップの監視、小学校に出向いての動物教室の開催、飼育やしつけなどの電話相談など、さまざまなことを行っています。

犬や猫は最後まで愛情と責任をもって飼うべきもの。動物愛護行政や小動物診療に携わる獣医師は、動物の幸せな一生をサポートしていく必要があると考えます。